

## ●夜間・早朝加算について

下記の時間帯に受付をされた場合は、診療時間内、また予約診療でも「夜間・早朝加算(50点)」の対象となりますのでお知らせ致します。

- ・平日 午後6時以降
- ・土曜 正午12時より
- ・日曜 終日

## ●時間外対応加算 2 について

診療所を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、診療時間終了後より 22:00 迄、当該診療所において対応できる体制が整っている為時間外対応加算 3(3点)を加算させていただいております。

## ●明細書発行体制等加算

個別の費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した**明細書の発行等**につき、**明細書発行体制等加算**として、1点を所定点数に加算させていただいております。

## ●一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況になっております。

厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬が受け取れるように、当院では一般名処方(薬の成分の名前で記載されており、患者様のご希望で、先発医薬品、後発医薬品(ジェネリック)を選択すること)を行っております。

## ●医療 DX 推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に活用できる体制を整備しており、また、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを導入し、医療DXに対応する体制を確保しております。

## ●医療情報取得加算

マイナ保険証を利用しない場合

マイナ保険証を利用した場合、他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合でそれぞれ加算を算定しております。

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が  
自己負担も  
低くなるんだ

